

報道関係各位

路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の認可につきまして

令和4年9月9日
旭川電気軌道株式会社

旭川電気軌道株式会社（本社：北海道旭川市 代表取締役：河西利記）は、本日令和4年9月9日、北海道運輸局長より、申請しておりました運賃改定の認可を受けました。新運賃につきましては、令和4年10月1日の実施を予定しております。

《1》申請理由

平成26年4月に現行の運賃体系に改訂させていただいた以降も、人口減少や過疎化の進行に伴い、利用者数の減少傾向は深刻さを増しているところです。加えて燃料単価や車両保守コストも上昇し、また従業員数の確保が困難であることなど、経営環境は厳しいものとなってきております。

地域の生活交通基盤であるバス事業を、将来に向けて維持継続するためにも、事業基盤の強化を図ることを目的として、今回の運賃改訂を申請させていただくことに致しました。

安全優先で、事業継続への企業努力は続けてまいります。お客様に負担増をお願いすることにつきまして、何卒ご理解賜りたく存じます。

《2》認可内容

- 申請日 令和4年5月20日
- 認可日 令和4年9月9日
- 運賃改定実施予定日 令和4年10月1日
- 現行・申請・認可運賃比較表

	区間	現行	申請	認可
キロあたり賃率		35円40銭	41円00銭	申請どおり
初乗り運賃		160円	200円	申請どおり
特殊区間制	半区間	180円	200円	申請どおり
	1区間	200円	220円	申請どおり
	2区間	220円	250円	申請どおり
	3区間	240円	270円	申請どおり
	4区間	260円	290円	申請どおり

※上限運賃の平均改定率は13.5%です。

《 3 》運賃改定内容

○適用路線： 一般バス全路線

○実施運賃の主な変更内容

今回認可された上限の範囲内での運賃額で、旭岳線（いで湯号）を除く他社と競合していない区間が対象です。

《 4 》主要区間における改定運賃比較表

区間	片道運賃		通勤定期運賃 (1ヵ月)		通学定期運賃 (1ヵ月)	
	現行	改定	現行	改定	現行	改定
1条8丁目～1条25丁目	200円	→ 220円	8,700円	→ 9,570円	7,200円	→ 7,920円
旭川駅前～医大病院前	310円	→ 360円	13,490円	→ 15,660円	11,160円	→ 12,960円
1条8丁目～東郵便局前	320円	→ 370円	13,920円	→ 16,100円	11,520円	→ 13,320円
旭川駅～旭山動物園	450円	→ 500円	19,580円	→ 21,750円	16,200円	→ 18,000円
旭川駅～旭川空港	630円	→ 750円	27,410円	→ 32,630円	21,480円	→ 25,320円
6条9丁目～旭岳	1,450円	→ 1,800円	63,080円	→ 78,300円	31,320円	→ 37,920円

《 5 》共通特殊平日通学定期券（マルパス）運賃比較表

	現在	改定
マルパス（旭川行政区域内）	5,500円	→ 6,800円
マルパスワイド（旭川・東川・東神楽行政区域内）	8,700円	→ 11,000円

《 6 》共通特殊全日通学定期券（全日マルパス）新規発売 運賃

全日マルパス（旭川行政区域内）	9,000円
全日マルパスワイド（旭川・東川・東神楽行政区域内）	13,500円

《 7 》マルパス・マルパスワイドの環境定期券制度の廃止

現行の土日祝日に1回の乗車につき150円で乗車できる制度は、廃止致します。

《 8 》ICカード自動販売機による定期券更新中止について

運賃改定に伴い、IC自動販売機による定期券の更新を一時中止致します。

期間：2022年9月30日より2023年1月9日まで

申請に関するお問い合わせ先（平日のみ）	9:00～17:00
旭川電気軌道運輸部 担当：矢野・塚	TEL 0166-34-6431

お客様のご利用区間運賃のお問い合わせ先

お客様のご利用いただく個別運賃の照会につきましては、令和4年9月12日9時よりホームページでの公表及び、お電話で対応致します。定期券の照会についてはシステムの都合上、出来次第お知らせいたします。

旭川電気軌道バス総合案内所 旭川市宮下通9丁目 ツルハ BLDG.旭川駅前 1F
電話 0166-23-3355 営業時間 8:00 ～ 18:30